

第1回 ALPS 処理水の処分にに関する基本方針の着実な実行に向けた  
関係閣僚等会議ワーキンググループ 第2部

日時 令和3年5月31日（月）17:15～18:15

場所 いわきワシントンホテル 3階アゼリア

○松永福島原子力事故処理調整総括官

それでは、定刻になりましたので、第1回 ALPS 処理水の処分にに関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議ワーキンググループ第2部を開催させていただきます。

本日は新型コロナウイルスの対策として、参加者の皆さまにはマスクのご着用、検温、アルコール消毒をお願いしております。なお、今回はインターネットによる中継を行っておりますので、ご出席されている方々におかれましてはご承知おきください。

まず、本日の参加者のご紹介をさせていただきます。福島県漁業協同組合連合会、野崎哲会長。

○野崎福島県漁業協同組合連合会会長

野崎です。

○松永福島原子力事故処理調整総括官

福島県水産加工業連合会、小野利仁代表。

○小野福島県水産加工業連合会代表

よろしくお願いいたします。

○松永福島原子力事故処理調整総括官

次に、国側の参加者のご紹介をさせていただきます。会場に参加していただいております経済産業省、江島潔副大臣。

○江島経済産業副大臣

よろしくお願いいたします。

○松永福島原子力事故処理調整総括官

復興庁、横山信一副大臣。

○横山復興副大臣

よろしくお願いいたします。

○松永福島原子力事故処理調整総括官  
農林水産省、葉梨康弘副大臣。

○葉梨農林水産副大臣  
よろしく申し上げます。

○松永福島原子力事故処理調整総括官  
環境省、神谷昇大臣政務官。

○神谷環境大臣政務官  
よろしく申し上げます。

○松永福島原子力事故処理調整総括官  
以上、御出席いただいております。なお、本日はオブザーバーとして東京電力から福島第一廃炉推進カンパニー、小野明プレジデント、福島復興本社、高原一嘉代表、このお2人にも御参加いただいております。加えて東京会場には経済産業省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省、消費者庁の担当者がリモートで参加をしております。

本日、司会進行を務めさせていただきます内閣府福島原子力事故処理調整総括官、松永でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、開会に当たりまして、座長の江島経済産業副大臣よりごあいさつ申し上げます。

○江島経済産業副大臣

まずもって本日は御多忙の中、お集まりいただきましたこと、御礼を申し上げます。4月13日にALPS処理水の処分に係る基本方針を政府として決定いたしましたから、1カ月半が経過したところでございます。

その間、政府が福島県の地元の皆さまをはじめとして、多くの方々に方針決定の経緯、あるいは方針の内容についての説明を行ってきたところでございます。また、その際には多くの皆さまから説明が不足しているのではないか、あるいは国民的な理解が不十分ではないか、新たな風評が生じてしまうのではないか、また、風評対策の具体性が足りないのではないか等のさまざまな御懸念や御指摘も頂いているところでございます。

このような点に関しましては、基本方針でお示しさせていただきました対策を着実に実行していくことを通じまして、政府一丸となって皆さまの御懸念を払拭（ふっしょく）する努力をしてまいりたいと思っております。

また、先日の福島評議会におきまして野崎会長からの御発言をはじめとして、漁業者の多くの皆さまから福島県漁連に対して、政府が示している関係者の理解なしにはいかなる処分も行わないという回答をどのように考えているのかと。反故にするのかといった御質

問や御指摘も頂いているところでございます。このような御心配をお掛けしていることに関しましては、本当におわびを申し上げます。

政府の考えとしては、この回答をお示ししたとおりと全く変わっておりません。今後、実際の放出が始まるまで時間がまだ 2 年ほどございますので、できるだけ早期により多くの皆さま方に理解を深めていただくよう、皆さまと一緒にぜひこの問題に関して取り組ませていただきたいと思いますと考えています。どうぞこのような政府の姿勢、取組方針に関しまして御理解をいただければと思っております。

また、今回のワーキンググループであります、このような声を改めてお伺いさせていただこうと思っております。また、基本方針の決定の後に事業環境等に変化が生じた、あるいは生じる可能性がある高まり等が見られるような状況、もしくはその観点から現在の対策がまだ不十分ではないかというような点に関しまして、ぜひ皆さま方のお考えをお聞かせいただければと思っております。

政府といたしましては、このような現場の生の声をお伺いすることを通じて、意見交換をしっかりとさせていただきまして、本日出席させていただいております 4 つの省庁が出席する形で今回の場を設けているところでございます。本日頂きました御意見は一つ一つしっかりと受け止めさせていただきまして、また次の対策に反映するという取り組みをまいりたいと思っております。

また、今回の御意見を伺うこのような会は、決して今回 1 回だけではなくて、今後も継続してまいりたいと思っております。本日は、現時点における忌憚（きたん）のない御意見を拝聴させていただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

#### ○松永福島原子力事故処理調整総括官

ありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただきます。まずは、お手元でございます資料 3、これまで頂いた御意見と基本方針等における対応について、この資料を用いまして事務局から説明を行い、その後、意見交換の時間を取らせていただきたいと思います。それでは、よろしく願いいたします。

#### ○事務局

それでは、お手元の資料 3 について御説明します。まず、1 枚おめくりください。目次に沿って資料の構成を御説明します。この資料は、政府の方針に沿って安全の確保、国民・国際社会の理解醸成、風評対策などの 5 つの項目に分けて記載しております。それぞれの項目について、これまで頂いた御意見として下の注にございますように、昨年の御意見を伺う場や今年 4 月の福島評議会で頂いた御意見、政府に頂いた要望、要請などを事務局において整理したものを記載しております。(2) として、基本方針における記載の概要と該当箇所を記載しております。また、(3) として 4 月の決定後の政府の対応の進捗（しんちよく）、

(4) として今後の検討課題を記載しております。

それでは、それぞれの項目について、概要を簡単に御説明いたします。まず、安全性の確保についてです。2 ページ目をご覧ください。安全性につきましては、透明性の確保が必要であること、そのために国際機関や地元関係者による立ち会いなどが必要であること、モニタリングについて誰でも情報を見られるようにすることなどの御意見を頂いております。

これを踏まえ基本方針では、規制基準を順守することはもちろん、風評を抑制する濃度・量とすること、モニタリングについて地元自治体や IAEA に協力をいただきながら、国内外に透明性、客観性高く発信することなどを記載しております。

次に 6 ページ目、基本方針決定後の主な取組ですが、例えばモニタリングについては 4 月 27 日に小泉環境大臣出席の下、モニタリング調整会議を開催。今後のモニタリング強化・拡充に向けた検討を進めることを確認しています。

また、4 月 14 日には梶山経産大臣が IAEA のグロッシー事務局長と面談し、日本の取組について、レビューミッションの派遣、環境モニタリングの支援、国際社会への発信について協力いただくことを確認しています。この夏ごろには 1 回目のミッションを受け入れるべく調整を進めております。

最後に今後の検討課題ですが、信頼性、透明性、外部の目という観点から、具体的に誰にどのような確認や発信に参画いただくことが適切か、モニタリングの場所、頻度などをどうするかといった点を記載しております。

次に、国民・国際社会の理解醸成についてです。7 ページ目をご覧ください。これまで ALPS 処理水について科学的根拠に基づき正確な情報発信が必要なこと、漁業者・国民の理解を得られない放出については反対であること。学校教育や社会教育なども含めた放射線に対する正しい知識の取得など、リスクコミュニケーションの対象、内容、頻度を充実させること、農林水産品について輸入規制を解除すること、トリチウム水で魚の飼育をすることなどの御意見を頂いております。

これを踏まえ基本方針では、ALPS 処理水の安全性について、IAEA の協力もいただきながら、科学的根拠に基づく情報を分かりやすく発信することを記載しています。その上で基本方針決定時に別添した資料では、復興庁、消費者庁、外務省、農水省をはじめとした関係各省が連携しつつ放射物質に関する情報発信や教育に取り組むこと、国内外に向けてポータルサイトなどを活用して発信していくことなど、具体的な対応を進めることとしております。

11 ページ目以降に、政府方針決定後の主な取組を記載しています。例えば、地元自治体や事業者への説明については、経産省だけでも方針決定後、既に 80 回の説明会などを行っております。また、今後、大消費地向けの説明会や業種別の説明会など、重点的な広報活動を充実させていくこととしています。

情報発信の内容については、YouTube での解説動画やパンフレット、リーフレットなど、対象者の関心に合わせたコンテンツを作成しています。また、分かりやすい Q&A など作成、

配布していく予定です。また、4月22日には平沢復興大臣の下、風評タスクフォースを開催し、関係各省が協力して情報発信に取り組むことを確認しています。

また、教育という面でございますけれども、小学生、中学生、高校生など、若い世代について放射線副読本を配布することや放射線に関する科学的知識を深めること、福島県への修学旅行などの実施について、情報提供を実施することなどを確認しております。

続きまして、海外についてでございますが、在外公館、在外大使館などから各国政府への説明を実施し、誤った見解には随時反論しています。また、JETROでは、海外食品バイヤーなどに正確な情報を提供しています。先日、シンガポール政府が輸入規制撤廃を発表しましたが、こうした働き掛けは今後も続けてまいります。

また、魚類の飼育試験も実施していくこととしています。最後に今後の検討課題ですが、国内外に向けた効果的な発信のために、具体的な対象、内容をどのように充実させていくか、更に検討を深めていくこととしています。

次に風評対策でございます。14ページ目をご覧ください。これまでに新たな風評を生じさせない取組を徹底すること、実効性のある具体的な対策を講じること、生産者、消費者、流通業者など幅広い対象に説明を重ねること、将来にわたり安心して事業を続けられるような仕組みを構築すること、その他、漁業、林業、観光業などについて、それぞれ具体的な対策について御意見を頂いています。

これを踏まえ基本方針では、漁業関係者への設備導入支援など、支援の継続、拡充、観光誘致促進等の支援、交流人口の拡大などに取り組むことを記載しています。

20ページ目に、基本方針決定後の主な取組を記載しています。まず、風評を生じさせないように生産、加工、流通、消費の各段階でそれぞれの理解を得るべく説明を継続しています。

水産業につきましては、「がんばる漁業復興支援事業」の事業期間を延長し、5年後には震災前の5割以上の水揚げ回復を目指すこととしています。また、加工、流通、消費については、5月に入ってそれぞれの検討の枠組みを設置し、対策の議論も開始しています。農林業につきましては、第三者認証などの取得支援を実施しております。また、観光業については交流人口拡大の成功事例創出に向けて、5月28日に第3回プロジェクト創出の場を開催しています。

最後に今後の検討課題ですが、今後まさに今日のワーキンググループなどの場を通じて、決定後に生じている状況や今後の見込みを把握し、必要な対策を機動的に講じていく予定でございます。

続きまして、風評被害が生じた場合の対策についてでございます。22ページ目をご覧ください。これまで賠償について、誠意を持って真摯（しんし）に取り組むべき、因果関係の立証などの負担を政府が負うべき、一律に賠償期間や地域を限定しないようにするべきなどの御意見を頂いています。

これを踏まえ基本方針では、風評被害には被災者に寄り添う丁寧な賠償を実施するよう

東京電力を指導すること、その際、被災者の立証負担の軽減、賠償期間、地域、業種を画一的に限定しないなどの対応に取り組むことを記載しています。

25 ページ目に、基本方針決定後の主な取組を記載しています。4月27日には経済産業省に処理水損害対応支援室を設置し、国としても東京電力を指導するだけでなく、賠償方針の策定に際しての働き掛けや被災者の皆さまへの丁寧な説明などに取り組んでまいります。

また、4月16日に東京電力は政府方針を受けての対応方針を発表していますが、これに基づき専門の問い合わせ窓口を立ち上げるなど、賠償の方針の検討、損害の推認に活用できる統計データの調査などを実施し始めております。

次に、将来に向けた検討課題です。26 ページ目をご覧ください。これまでにトリチウムの分離技術を開発すべき、東京電力、政府は、国民、地元からの信頼回復に努めることなどの御意見を頂いています。

これを踏まえ基本方針では、トリチウムの分離技術については新たな技術動向について注視していくこと、また、東京電力、政府には厳しい目が向けられていることを真摯に受け止め、信頼回復のために不断の努力を行うことを記載しております。

27 ページ目に基本方針決定後の取組を記載しております。

4月16日に今回のワーキンググループの設置を決め、皆さまの御意見を確認していくこととしている他、東京電力においてトリチウム分離技術について、技術評価についての専門性を持つ第三者が新たに技術の評価、課題の明確化を行うスキームを構築、発表しています。説明は以上でございます。

#### ○松永福島原子力事故処理調整総括官

ありがとうございました。それでは、意見交換に移りたいと思います。先ほど申し上げましたように、本日御参加いただいております皆さまから御意見を伺った上で、その後、さらに意見交換を行いたいと思っております。

まず、お配りしている出席者名簿の順に御発言をお願いしたいと思います。福島県漁業協同組合連合会、野崎会長からお願いしたいと思います。

#### ○野崎福島県漁業協同組合連合会会長

福島県漁連の野崎でございます。われわれはこのワーキンググループそのものの出席者の立ち位置としましては、ALPS 処理水の海洋放出事業については、漁業者という立場で反対でありますという立ち位置でございます。それと、県漁連といたしましては、この4月から試験操業を終了し、福島での漁業の継続、漁業の発展を目指す、この2つの指針を持って本日のワーキングに参加させていただきました。

まず、一つ副大臣のほうからごあいさつの中でありましたように、バイパス、サブドレンのお約束どおり、関係省庁の理解なしには ALPS 処理水の海洋放出は行わないという点につきましては、今後理解を醸成していくのだという姿勢をご提示になりましたけれども、や

っぱりこれを受けた立ち位置としましては、何とも割り切れないものがございます。

まず、このような専門家による方針や何かを検討しながら、国が責任を持ってこの事業を決定したのだというのをやはり明確に言って、あの回答とは違うけれども、やむなくこうせざるを得なかったという姿勢を示していただかないと、基本方針そのものへの信頼性が疑われると思いますので、その辺はこれからの説明の中で行っていくということ以上に、さまざまな御努力をお願いしたいと思っております。

それと、ここに書かれてあるさまざまな事案そのものは反対であるという立ち位置から、さまざま検討させていただきたいと思っております。当面これらの基本方針に書かれている指針を眺めてみますと、これまでわれわれに提案していただいたさまざまな努力が、なおこれで。

○松永福島原子力事故処理調整総括官

会長、どうぞお座りください。

○野崎福島県漁業協同組合連合会会長

充実していくものとは思われますが、われわれは反対であるという立ち位置から、これは今後の事業内容や何かの説明を聞いてさまざまなリアクションを進めていきたいと思っております。何しろ福島で漁業を続けていくのだというのが非常に重要な課題になると思いますので、その辺はよろしく願いたいと思います。

それと、事業内容そのものについては、われわれも含めましていろいろ検討させていただきますので、透明性を持ってさまざまな方々に説明していただければいいというか。この事業そのものがやはり事業内容、それから、風評対策、それが生じた場合のさまざまな対策にしても、透明性を持って誰が見ても分かる。要するに、この風評はこういう方々が受けて、こういう支援を受けるのだというのを非常に透明性のある中でやっていくべきだと考えております。

それと、ここにある事業内容についても、どのような方法でどのような海洋放出をしていくのかというのをさまざまな賛成、反対の方々全てがやはり評価できるような透明性を持って臨んでいっていただきたいと思っております。

なお、ここに副読本とか教育の問題でございませけれども、副読本とかさまざまなご尽力は見られますけれども、われわれは本来、事故発災まで放射能というものについて本当に理解できませんでした。端的に言うと、ベクレルとシーベルトの違いも分からなくて、シーベルトというのは実効線量を評価した中での生物学的に受ける評価だということを今回の発災の中で分かりました。

それを逆に言うと、要するに物理の授業の中で放射性物質はこういうものだと説明をして、放射能というのはこういうものだとということまで教育を深めていってほしいと思います。そうすることによって、ALPS 処理水の処理方法はいいとか悪いとかという是非

の話じゃなくて、長い時間がかかりますけれども、基礎的な知識というものを与えていただければ、本当にいろいろな意味での風評対策そのものに効いてくるんじゃないかなと思っています。

ちょうど私らの世代ですと、地政学なんていう学問そのものを否定されていた時代ですけれども、今はもうまさに経済の話をする、政治の話をするのに地政学そのものが非常に重要なファクターになっていますし、われわれは軍の単位というのも分かりません。小隊、中隊、大隊が何人いるのかというのも分かりません。そういうものは、基礎知識のないが故にさまざまな事象を恐れるのだと思います。

まさに放射能もそれと同じように、放射能に対する基礎的な知識というのをやはり ALPS 処理水の事業とは関係なく、将来の方々にも徹底していくという意味では、今回 ALPS 処理水は基本的には関係省庁が合意して国の責任でやるという形になっているので、文科のほうでも努力していただくというようなことをいただけると、非常にありがたいと思っています。

それと、何度も言うようではありますが、基本方針、それから、今後の方針の説明につきまして、これはこの議論をするので分かっているという方がいらっしゃるでしょうけれども、本当にもう枕ことばでいいので、枕ことばのように事業開始まで 2 年あるのだと。まだ海洋放出は始まっていないんだというのは、十分に注意して繰り返して発信していただきたいと思っております。

以上、われわれは反対という立ち位置と、福島で漁業を続けるという 2 つの大きな柱の下で、今考えていたことを述べさせていただきました。ご清聴、ありがとうございます。

#### ○松永福島原子力事故処理調整総括官

ありがとうございました。それでは、続きまして福島県水産加工業連合会、小野代表、お願いいたします。

#### ○小野福島県水産加工業連合会代表

福島県水産加工業連合会の小野でございます。じゃあ、着座で。われわれが毎回言っていますように、県漁連のほうの船の漁業者、われわれ魚屋、仲買人、加工業者ということで、通称、船に対して魚屋という呼び方でおりますが、これは車の両輪。

これは皆さんも分かっていると思いますが、そういう位置関係、立場なものですから、やはり海洋放水に対しては反対という立場を取らせていただきたいと思っております。しかしながら、われわれは風評に対して原発事故以来続いて、現在進行形の立場です。御意見を伺う場でも申し上げましたが、風評の最前線にいる者たちだと思っております。

その中でここに来て ALPS 処理水放出は当然反対であります、廃炉の問題、いろいろ複雑に絡んでいますというのも重々分かっております。反対という立場であります、今後、風評、収束、新たな風評を発生させないということに対しては、われわれなりの意見を述べ

させていただきたいと思います。反対だから全部拒絶というスタンスは取らないつもりでおります。

私たちが一番言いたいのは、この 10 年間いろいろなことがありました。誹謗（ひぼう）中傷にさらされたうんぬん、どうのうこうのと、いろいろありましたけれども、これはいつも言うのですけれども、水産物に関しては基準値をオーバーしているものを一匹たりとも出さなかったろうと。流通に出さなかったと。

他のことをどうこう言うつもりはないですけれども、震災当初は他の産品ではいろいろありましたけれども、水産品、要は鮮魚、加工品、冷凍物、いろいろなものがありましたけれども、一切出さなかったろうと。

とかく水産業界は流通が複雑だとかと言われてはいますが、これは福島県のみならず、東日本の水産関係・魚漁家も魚屋も含め、市場関係、流通業者全て一致団結して一匹たりとも出さなかったのは実績だと思います。にもかかわらず、魚は移動するからということですごく不安がられる。

先ほど県漁連の会長が淡々と福島で漁業をやっていくというスタンスと同じで、われわれはもうこの実績をもって淡々と商売をしていきますと。それと、この 10 年間のいろいろ知見というか、ノウハウといえますか。たとえ放出されても、汚染されたものを出さないという自信もあります。これは出さなかったという実績を少し分かってほしいと。

これはわれわればかりじゃなくて、関係省庁のご協力もあってこれが 10 年間の実績で、皆さんに分かってほしいというのが一番で、これからもそれを続けるということなのですけれども、今回の方針を受けまして SNS とかいろいろ情報発信ということがなされていますけれども、もう 10 年たつと、そんなに関心もないのが普通なのかなと思います。

復興評議会等でも言っていますけれども、東日本大震災、2011 年、平成 23 年、われわれはもう心に刻み付けられましたけれども、一般に人はあれ？ 平成何年だっけ？ という人もだいぶ出てきていると思います。

その中で震災当初の 2～3 年までのデータで記憶はもうそのまま止まっちゃって、その間、いろいろな問題、悪いことが出てきたのを今はやりの言葉で言えば、データのアップデートができていないのかなと。その中でまたこれが出てきたということは、さっきの野崎会長の放射能教育と通ずるところがあるのですけれども、少しそういうことも含めて情報発信をしていかなきゃいけないのかなと思います。

それと、これは各省庁いろいろまたいでやることなのですけれども、実は少し前なのですけれども、クロソイの問題が出ましたよね。あのとき、首都圏の市場から問い合わせがありました。お客さんから、こういうことがあったぞと話が来たのだけれども、ホームページを見てくださいということで言っておいたと。市場としては、市場に出回っているものは大丈夫だという説明をしたと。

それは首都圏の中央市場の担当者が本当にそういうことを言って、事なきを得たように思いますが、多分その問い合わせをしたお客さんはもう買わないでしょう。そのとき、これ

はどこに相談すればいいのだという窓口は、消費者庁なのですか。農林水産省なのですか。もうちょっと明確にそういうのも出してほしいと。より身近な誰でも気軽に相談できるようなところを前面に出して発信してほしいと。

以前にも言いましたが、こちらに東京電力さんがいますけれども、今いろいろ問題になっていることで信頼性が失われていると思います。政府にも今回のことでいろいろ信頼関係も損なわれているというような感じがします。信なくば立たずと、昔から言われているとおり、やっぱり何をやっても根底に信頼関係がなければできないと思います。

第三者機関もいいでしょう。地元の業者もいいでしょう。しかし、今これだけの情報が発達している中で、どうしたらいいのかというのはちょっと私も浮かばないのですけれども、思い付きで言わせていただければ、ニコニコ放送でも生放送でやっていますよね。そんなのも活用したらいいのかなとか、

あとは福島のアクアマリン水族館には福島の海というのがあります。要は、潮目の海です。ただ、今、水族館は全国的にブームも去ったのでしょうけれども、結構出ます。ビルの屋上の上にもあります。そんな所に福島の海というのもいいのかなと。水槽のそばに行っても放射能は大丈夫ですと。ホームページを見てくださいじゃなくて、もうちょっと一般が接するような場面でそういう発信ができないのかなと思います。

細かい話で随分長くなっちゃいますので、放出は2年後。でも、実際はもう去年辺りからマスクミから取り上げられることによって、コロナのこともありますけれども、そういう影響が出ているんじゃないかなということが、本当にうちの組合員からもぼちぼちと声が出ています。決して2年後になったら、放出したら風評が発生するというような状況ではないということを御認識願えればと思っています。以上です。

#### ○松永福島原子力事故処理調整総括官

小野代表、大変ありがとうございました。

それでは今、野崎会長、小野代表から頂きました御意見につきまして、政府側からの説明等をしていただきたいと思います。海洋放出に反対の立ち位置の中で漁業を続けていくということ、それから、風評を収束させる、風評を発生させないという観点から、さまざまなことについての情報発信、教育の問題等の御意見を頂いたと思っています。それでは、まず江島副大臣から御発言をお願いしたいと思います。

#### ○江島経済産業副大臣

今、野崎会長、小野会長から政府方針に反対であるという旨の御発言を頂戴いたしました。今回の基本方針でありますけれども、これは復興に不可欠な廃炉を着実に進めるものでありまして、6年以上にわたる有識者による検討をはじめまして、保管継続、あるいは他の処分方法等の検証も行ってきた結果、海洋放出がより現実的であるという判断に至ったものでございます。

ただ、この判断に関しまして、両会長のように御懸念をされる方がいらっしゃるということも十分に承知しておりますし、また、それ自体は私どもも本当に心苦しく思っております。

また、安全確保という課題に関しましては、徹底した広報と、そして風評対策を通じて、今後も変わらず皆さまが事業を続けていけるように、政府としても一丸となって全力で取り組んでまいりたいというふうに思っていますので、どうぞまた引き続き政府の基本方針の決定の経緯、また、内容も御理解いただきまして、今後の対策に関しましていろいろ御意見も頂ければというふうに思っております。

今後の処理水の対応方針についての安全性についてでございますけれども、ALPS 処理水を処分するに際しましては、安全というのはもう絶対的な大前提というふうに私どもも考えております。

ただ、そのために御指摘を頂いたのは、まず政府あるいは東京電力による信頼回復の取組が大変重要であるという点も、全くそのとおりではないかと思えます。そのためにはやはり第三者、あるいは外部の目というものをしっかり取り入れた上で、客観性、透明性を確保していくということが、今後の過程において重要であろうというふうに思っております。

方針決定した後に、例えば梶山大臣が IAEA のトップと面談しておりまして、いろいろ処分方法やモニタリング等に関しましても、IAEA による確認、あるいは国内外に発信してもらう等に関しましても合意をいただいているところであります。また今後もこのような第三者機関、国際機関との協同活動というものは積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っています。

また、政府方針に関しまして小野代表のほうから、既に風評は始まっているのではないかと御懸念も頂戴したところでありますけれども、そういうことも含めて、今後のプロセスの中で風評影響を最小限にする、生じさせないという強い決意の下で、国内外に向けた理解醸成というものは、組織を挙げて一層強化をしてまいりたいというふうに思っています。

そのことによって、やはり消費者の安心・安全という基盤をつくるということが最も大事だろうと思えますし、科学的な根拠に基づく情報というものを分かりやすく発信していきたいと思えます。その方法として、ここを見てくださいというような形ではない、会長からのいろいろなご提案、例えば水族館も活用するとか、そういうものもぜひ前向きにまた検討してまいりたいというふうに思っています。

風評の点に関しまして申し上げますと、ちょうど今、福島県の水産として本格操業を始めるといったタイミングでこのような形の処分方法を発表せざるを得なかったことは、これ自体もタイミングとしても大変心苦しく感じていること、全くそのとおり私どもも同じように感じております。

ただ、野崎会長がこの地で漁業を続けていくという点に関しましては、私どもも何とか皆さまの思いをしっかりと実現していきたいというふうに思っています。

水産対策に関しましては、後に葉梨副大臣からもお話があると思えますけれども、仲買、卸、小売り等のサプライチェーンの方々への説明も今、順次続けているところでございます

ので、これは例えば相双機構によって支援対策の対象を水産業まで拡大をしているところ  
でございます。この点に関しましては、経産省と農水省が一体となって取り組んでいるとこ  
ろでございます。

また、風評被害の延長上にあるいろいろな賠償問題に関しましては、従来からお話を申し  
上げているところでありますけれども、立証負担というものを決して被害者になる個人、団  
体の皆さまに一方的に寄せることなく、積極的に東京電力に対応するように指導してまい  
りたいと思います。

また、国としてももちろん東京電力を指導するというだけでなく、迅速、そして  
適切な賠償に向けた賠償方針の周知、徹底、こういうものをしっかりと行うことによって、  
皆さま方に寄り添ってまいりたいと思います。賠償に関しましては、特に経産省内に特別チ  
ームという形で編成したところがございます。ぜひ分かりやすい賠償方針というものをも  
ってまた御説明、御相談もさせていただきたいと思っております。私からは以上です。

#### ○松永福島原子力事故処理調整総括官

ありがとうございました。続きまして、横山復興副大臣から御回答ございますでしょうか。

#### ○横山復興副大臣

野崎会長、小野代表、大変ありがとうございました。海洋放出ということで正に水産業は  
正面から影響を受け止めなければいけない立場でありますので、私たちはその現場の思い  
というのを大切にしていかなければいけないと思います。

野崎会長が言われた、私たちはここで生きていくのだという反対の立場でありますけれ  
ども、漁業を継続していくという思いをしっかりと受け止めていく。そのために私たちは、  
できることは何でもやっていくという思いでございます。

非常に大事な指摘をたくさん頂いたのですけれども、基本方針の説明のときには 2 年後  
に放出するというのを枕言葉のように何度も言ってくれというのは大事な指摘だと思  
いますし、正に現場の肌感覚を教えていただいたと思います。

また、放射線教育についての重要性も、やはり基礎知識があつてこそ分かるのだというお  
話でございましたので、もし可能なら、今日は東京会場に文科省も来ておりますので、コメ  
ントいただければと思います。放射線教育の現状ですとか副読本の活用等についても、言  
えることがあれば言っていただければと思います。

小野代表からは 10 年間の実績なのだという、これも非常に大変な重みのある言葉だと受  
け止めさせていただきました。水産物は一つも基準値超えのものを全く流通していないと  
いう非常に重要な事実。これは事実でございますし、正に実績でありますので、これを我々  
もしっかり誇れるように、これからも訴えていきたいと思っております。

また、相談窓口も分かりやすくつくってくれという話でありますから、そうしたこともし  
っかり対応させていただきたいと思っておりますし、より一層、しっかりと周知をしていきたく

思います。

ニコ生とかアクアマリンの話もありましたけれども、一般の人が接するような場面でより発信してほしいという貴重な御提言も頂きましたので、今後どのような形でそういうことを反映できるか検討させていただきたいと思います。

復興庁では、風評対策の取組として先月 22 日に第 1 回風評対策タスクフォースというのを行いまして、復興庁が音頭を取りまして、関係省庁の皆さん方に集まっていただいて風評対策をしていくというものなのですが、政府一丸となって風評対策に総力を挙げるというものであります。

重要な点は、やはり正確な情報を発信し続けるということ、それから、福島 of 思いを受け止めながら連携して発信するという、海外に向けても戦略的に発信すること、国内外の状況を継続的に把握しながら臨機応変に対応すること。風評対策を打ったらそれで終わりということではなくて、様々な変化が考えられますから、その変化に対して臨機応変に対応する。そういったことを復興大臣から指示させていただいたところであります。

また、現在、復興庁が取り組んでいる風評対策ですけれども、ALPS 処理水についての分かりやすいチラシの発信、それから、海外に向けては「Fukushima Updates」というポータルサイトを開設しておりまして、これは随時更新をしながら海外向けに発信していると。ここに Q&A も付けておりまして、分かりやすい発信にこれからも努めてまいります。

それから、県並びに市町村の風評払拭の取組のために、交付金を活用できるように新しくこれをつくりました。これも正に現場の感覚で、国から押し付けるというものではなくて、現場で必要とするものにしっかり対応できるような形で交付金を新設させていただいたところであります。

こうしたことを含め、今後も福島県民の思いに寄り添いながら、政府一丸となって風評対策に取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○松永福島原子力事故処理調整総括官

ありがとうございました。続きまして、葉梨農林水産副大臣からお願いいたします。

○葉梨農林水産副大臣

野崎会長、それから、小野代表、本当に切実な声をありがとうございました。私はお隣の茨城県の選出でございまして、霞ヶ浦が選挙区にあるのですが、天然のナマズが出荷解除になったのは今月でございまして、やはりそういった意味で、小野代表からもお話がありましたけれども、これは実際には出荷解除ですから風評ではないのですが、風評被害は本当に現在進行形であるというのを実感させていただいています。

そういう中で処理水の問題は反対の立場ということでございますけれども、処理水について今、農林水産業の再生に取り組まれている中で、やはり風評の問題はまさに現在進行形でございますので、それに対する懸念というのは本当によく理解できますし、また、私ども

としても心苦しく感じております。

そこで漁業あるいは加工業も含めて、農林水産品について、それを所管する立場として申し上げますと、まず野崎会長がおっしゃられましたけれども、福島で漁業を続けていくというのは、まさに私どもも同じ考え方で、これをしっかりと支援していかなければいけないと思います。

先ほど来お話がありますけれども、この4月から本格操業が始まるということなのですが、確かに现阶段では震災前のまだ18%弱までしか回復しておりません。これを何とか半分ぐらいまでは回復させていかなければならないと思っておりますし、今、東電からの賠償というのもあるのですけれども、やはり漁業者というのは操業していただいて生計を立てていただくというのが本来の筋だと思っております。

事業としては、「がんばる漁業復興支援事業」というのがございますけれども、何とかしっかりその予算措置等を活用しながら、また、具体的にどのような支援が必要であるかという現場の声を受け止めながら、私たちとして一緒に何ができるかということをしっかり考えていかなければいけないと思います。

そして、風評被害対策ということでございますけれども、私自身も確かに思いますが、ホームページに載せればそれでいいというわけでは全然なくて、震災後2~3年のことは確かに国民も覚えているとは思いますが、それからこの10年の間にどういう努力がなされてきたかということは、あまり多くの国民に広く知られているということではない。

そういうことで、やはり現場に即した支援策というのを取っていかなければいけない。福島県については、ご案内のように福島県農林水産業再生総合事業というのをやっております。

来年度以降もしっかりとした生産、流通、加工、販売までを含めた対応ができるように検討していかなければいけないと思っておりますが、商談会とか販売フェアだけではなくて、やはり現場において実際に安全性の確認とか、あるいは現場に即した販売促進活動、そういったことを今後も展開していくことが必要だと思っております。

効果的な風評被害対策、あるいは情報の提供ということで、どういう場でそういった情報をしっかり提供したら良いかということも、また小野代表、野崎会長ほかから今後も御意見を承りながら、あらゆる手立てをしっかりと尽くしていくために、私たちも一緒に協力していかなければいけないと思っております。

そして、この7月からは農林水産省に輸出・国際局という新しい部署ができて、農林水産品の輸出についても強化して対応することになりますけれども、その中でも輸入規制の撤廃については、今まで以上に大きな声を上げていかなければいけないということで、しっかり対応していかなければいけないと思っております。

いずれにしても、非常にきめ細かな作業が必要になってこようかと思っておりますので、今後も現場の声をぜひ聞かせていただいて、どういうところが足りないのか、あるいはどういうところにプッシュすれば理解が得られるのか、一緒に考えていかなければいけないですし、ま

た、こういった取組を進めていかなければいけないと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。以上です。

○松永福島原子力事故処理調整総括官

ありがとうございました。続きまして、環境省、神谷大臣政務官からお願いいたします。

○神谷環境大臣政務官

今日は野崎さま、小野さまのお話を聞かせていただきまして、非常にそのお話を重く受け止めさせていただきました。環境省といたしましては、政府の基本方針にありますトリチウムに関するモニタリングを強化・拡充することとなっております。

それを受けまして、4月27日に小泉環境大臣が議長を務めますモニタリング調整会議を開催いたしまして、調整会議の下に私が議長を務めます海域環境の監視測定タスクフォースを設置いたしました。

そして、これにつきましては、各省庁が連携いたしまして海域のモニタリングを進めていくことに今後、具体的な検討を進めてまいります。各省庁だけではちょっと不十分でございますので、専門家にも入っていただいて、近々このタスクフォース会議を開催したいということで準備を進めております。

今日は信頼性という言葉が出てまいりました。今回の処理水の放出につきまして、核燃料が溶融してデブリ化しておりますから、これに処理水がいわば触れておりますから、これまでと違った放射性物質が放出されるのではないかというふうな懸念がございます。

そうなるまいりますと、きちっと科学的な見地に基いたデータが必要でございますから、われわれ環境省といたしましては、透明性、客観性、そして信頼性について、しっかりと説明をする責任があるかというふうに思っております。

特にIAEA、国際原子力機関とも連携いたしまして、どういう放射性物質を分析するか、あるいはどの地点でサンプリングするかということをご相談の上、これから決めてまいります。その中でIAEAの分析機関同士で連携して、それをどうであるかということをしつかりと科学的な見地で検証してまいりたいと思っております。すぐにまたそのデータを公表していきたいと思っております。

特に野崎会長、福島県の海はやっぱり野崎会長をはじめ、漁連の皆さんがよく知っております。季節によって風の向きがどうかとか、あるいは潮の流れがどうかとか、福島県の海を知り尽くしている野崎会長をはじめ漁連の皆さん方の御意見を十分に参考にしながら、モニタリングの地点を決めていく必要があるかというふうに思っております。

ですから、そういう中で心配りをしながら、しっかりと透明性、客観性、そして信頼性を高めていって、すぐさまそのデータを公表しながら風評被害を抑え込んでいく。そして、このデータをきっちりと管理することによって、皆さん方に安心していただく。環境省といたしましては、そのように全力で取り組んでまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願

い申し上げます。

○松永福島原子力事故処理調整総括官

ありがとうございました。東京電力から何か追加でお話しすることがあれば、お願いいたします。

○小野東京電力ホールディングス（株）福島第一廃炉推進カンパニープレジデント

まず、今なお本当に多大な御迷惑をお掛けしておりますことを改めておわび申し上げたいというふうに思います。現在、国の方針に沿った形で当社の対応につきまして、安心・安全の確保を前提に設備の在り方、それから、海洋を中心としたモニタリングの在り方、あと情報の透明性の確保と分かりやすい情報の発信など、具体的な検討を進めているところでございます。

今日頂いた御意見も踏まえて、関係する方々としっかりと向き合って御意見を伺いながら、また、国の御指導もしっかりと仰ぎながら、今後取り組んでまいりたいというふうに思います。

また、先ほどから信頼という言葉が出てございます。当社はさまざまな事案によりまして非常に厳しい目を向けられているということは、われわれとしてもしっかりと認識してございます。社を挙げてこの後、信頼回復に努めてまいりたいと考えているところでございます。私からは以上でございます。

○高原東京電力ホールディングス（株）福島復興本社代表

福島復興本社代表の高原でございます。本日は誠に貴重な御意見、ありがとうございます。処理水放出、あるいは方針決定に対して風評の影響、あるいは風評被害に対して大きな御懸念を抱かれていらっしゃることも、事故の当事者として大変重く受け止めております。

風評対策につきましては、まずは正確な情報発信はもとより、御理解、御認識を多くの方に深めていただくための双方向のコミュニケーションをしっかりと進めてまいります。まずは風評を起ささないという覚悟を持って臨んでいきたいと思っております。

それでもなお発生する風評被害に対する賠償につきましても、被害に遭われた方に寄せることなく、国、関係の皆さまに御相談させていただきながら、極力ご負担をお掛けしないように進めてまいります所存でございます。

小野代表さまより御指摘がありましたとおり、当社への不信が根底にあるかと思えます。まずは信頼いただくということを大前提として、私どもはしっかりと取り組んでまいります所存でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○松永福島原子力事故処理調整総括官

ありがとうございました。一通り回答させていただいたところでございますけれども、今

の回答に対しまして追加で。

○江島経済産業副大臣

ちょっと私のほうから、すみません。

せっかく両会長がいらっしゃるの、幾つか御意見をぜひ頂ければと思ったのが、まず生産者から消費者までの間のサプライチェーンで、いろいろなところがもしかしたら福島県産品の販売を拡大していくネックになる可能性があるかと思っておりますので、皆さま方のお立場から特に理解を求めたいポストというか、相手とか、そういう方がいらっしゃったら御意見を頂ければと思っております。

それから、鮮魚、加工品の販路の回復、拡大に力を入れていきまして、既に小野代表から風評は始まっているのではないかという御懸念もありましたけれども、ぜひこの2年間に有効に使いまして、政府の販路支援というものに取り組みさせていただきたいと思うのですが、この点に関してはどういうところに力を入れていけばいいか、もし意見がありましたら聞かせてくださいませ。

それから、もう1点は、野崎会長から福島の地で引き続き水産業を続けていくということに際して、やはり若い世代の漁業者の皆さまの参加というものは絶対に必要になってくると思いますが、将来につながる経営の支援とか、あるいは販路開拓等というものを若い世代にも入ってもらおうということに対して、もし政府として何か後押しできることがございましたら、また御意見も頂ければと思います。

○松永福島原子力事故処理調整総括官

ありがとうございました。今、江島副大臣からお話しさせていただいた点は、直ちになかなか御回答はないかもしれませんが、その点でもし今の時点で御回答があればということ、さらには今まで政府側から、あるいは東電から説明させていただいたことについて、御意見ですとか御質問等があればと思います。野崎会長、お願いいたします。

○野崎福島県漁業協同組合連合会会長

ありがとうございます。副大臣がおっしゃったサプライチェーンの絡みでございますけれども、まず1次産業の漁業者、それと今、小野組合長がいる、要するに2次に分類される流通業者との分類の分け方が非常に大きな問題だと思っております。

まず、われわれ漁業者としては、対面するのは自然環境。要するに、まず資源動向がまず漁獲の対象になり、取ってきたものを市場で売るというここで初めてサプライチェーンに対面するわけですが、地元の業者の方から見て流通業者の方々は市場というサプライチェーンの一環と。

それから、自分の買い取り、流通にまた消費者に流していくというまさにサプライチェーンのど真ん中でやっているという地元の業者の方々がいて、漁獲の安全性を確立するのに

さまざまなモニタリングや市場での検査を通じて漁業を行うことが、われわれとしては非常に重要な点だということでこれまでの試験操業を行ってきましたけれども、そこによって発生したのは非常に供給の減というか。

その供給が少なくなると、今度はまさにサプライチェーンをやっている地元の流通業者の方々は、国内での売り場がなくなっていく。これをやはり有機的につなげた評価の中でご支援等を考えないといけないと。

そこには本当に今まで水産庁にさまざまなご尽力をいただきましたけれども、やはり漁労と水産加工業者を区別するのではなくて、トータル理論の中で何かつくり上げることができないかというのはわれわれも日々考えていますんで、その辺は ALPS 処理水とか、そういう問題じゃなくて、その辺を一緒になって相談していただければ、ありがたいと思っております。

それから、後継者問題ですけれども、私はちょうど発災の1年前の平成22年に県漁連の会長に就きましたけれども、私は沖合漁業者でございまして、相双の漁業はこの40年、一度たりとも平成22年まで減少したことのないという右肩上がり、非常に国内でも珍しい前向きな漁業団体でありました。

逆に言うと、なったときに最初に考えたのは、相双の漁業を一つビジネスモデルにして、われわれ停滞している沖合漁業の活性や何かを進めていきたいと思ったところでの震災でございまして。ただ、やはりそれなりのポテンシャルがあって、この10年間、世代の交代というのは順調に進んでいると思います。

ただ、それが賠償等による補完事業ではありますけれども、それからいかに脱却して漁業という業種を持っていくというのをこれから始めようとしている。まさに漁業者は何しろ、一番魚を取る漁労長が一番偉い漁業家なものですから、まずはその価値観を取り戻すというのを必死に福島の漁業を考えていきたいと思っています。

まず、その時点を目指した中で今度は資源保護とか、そういったものに初めて入り込めるというか、考えられるところなので、そこら辺も含めて今、水産庁の「がんばる漁業」や何かの支援の中で、本当に漁獲を上げていくということをまずどうしようか。この漁獲を上げていくという行為で、要するに経営が成り立っていくというところを目指したいと思いません。

その意味では、何を言いたいかという、今さまざまな支援の下で後継者問題を乗り越えてきています。逆に言うと、後継者をどうするんだというより、そうしてこの10年間でまさに今、後継が代わってきた瞬間を大事に継続させていくのがわれわれの一つの責任だと思います。後継者問題をどうするんじゃないかと、今、後継した方々が何とか福島の漁業を続けていくような算段をしていきたいと思しますので、ご協力方、よろしくお願ひしたいと思います。

○松永福島原子力事故処理調整総括官

ありがとうございました。小野代表、いかがでしょうか。

○小野福島県水産加工業連合会代表

今の後継者の問題なのですけれども、漁業者に比べて水産加工業者というのは正直に言いまして、代替わりが若干早かったと思います。それで震災を迎えたという状況。後継問題は、水産加工業者に関しては今これからという状況なのかなと思っています。

いろいろ支援というお話も聞いています。今まで漁業ばかりというような意見もありましたけれども、今度はわれわれ仲買人とか加工業者という言葉も出てきて、皆さんもある程度ほっとしている部分もあると思いますが、震災後、4割ぐらいは業者が減っちゃったと。私として実感しているのは、震災直後よりもここ3~4年の間に急激に廃業していく業者が多いということをすごく心配しております。

その中で、この資料にもありますけれども、流通業者が水産加工、仲買人がボトルネックという話になっていますけれども、震災直後から、試験操業が始まったときから、これは始めからの問題なのです。要は、漁業者があつて、市場があつて、その間をわれわれがパイプでつないでいますけれども、このパイプを強化しても無駄だと思います。

セーフティーネットという意味合いで、パイプを強固にするのはできると思いますけれども、太くはできないと思います。目的は太くすることだと思います。太くするにはどうしたらいいかという、やっぱり風評対策なのでしょうけれども、出口をやることによってこの間の業者は活性化すると思います。

これはわれわれ水産加工業連合会の代表として、すごくどこを向いているのだと思われるかもしれないですけれども、やっぱり最終的には企業努力しかないんです。もうかる所には結果的に人も集まります。新しく起業する人もいます。従来やっている業者も体質強化をします。

今度いろいろ相双復興推進機構ですか。いろいろ伺っています。いろいろな手助けをしていただけたと思っています。しかし、やっぱり基本はその先です。いかに円滑に流すか。それに尽きると思います。

風評払拭に本当に特効薬はないと思いますけれども、流通業界がよく引き合いに出すのは豊洲市場ですよね。豊洲市場、要は大卸、仲卸、全部安全だということはもう分かっています。スーパーのバイヤーも分かっています。

なんで風評が起きるんだと。一般の市場の人を見ると、消費者庁の統計ではどうしてもという数字を見ると、かつては多かったのがだんだん減っていて8.7%とかという数字が出ていますよね。いつも言うのですけれども、8.7%しかそういう毛嫌いする人がいないのだから、数字的には9割は売れるのだらうという話になります。

しかし、経済の理論でいえば、スーパーでもどこでも経営判断としては100売るものを置きたいわけです。つまり1割売れなければ、そこは降ろされるんですよ。つまりわれわれ

にとってはゼロなんです。本当に一朝一夕にはいかないと思うのですけれども、やっぱり先ほどから言っているように、一般の人から少しずつつかなっていかなくやもう無理なのかなと思っています。すごく長丁場だと思います。

ですから、本当に明日からあれだよというような、また、経済のところで例えばバイヤーがやりたくても経営判断として、じゃあ福島県産を外そうとか、そういう事例もあります。

ただ、それはそういう経営判断でこうしましたとは言いませんから、でも現実はそのようですね。逆の立場になれば、やっぱり売れ残り率とか廃棄率ということを考えれば、その極力少ないものを扱いたいというのが当たり前の話です。それをやめてくれというようなことを言うのも、いかなものかなということも重々分かっています。

ですから、産業を維持するための支援はありがたいと思っていますけれども、じゃあ、何がいいのだといったら私もちょっと分からないのですけれども、やっぱり最終的には太くするような方向でいってほしいなど。

あと先ほど来、ちょっと触れましたけれども、パンフレットとかいろいろ話になっていまして、地元の理解を得るといのは当たり前のことなのですからけれども、そもそも外に向かってそういうことをやってほしいなど。そういう思いです。

こうですという返答ができなくてすごく申し訳ないのですけれども、ざっくばらんに言うと、こういうような感じでわれわれは淡々とやっていくしかないのかなと。今アフターコロナとかウィズコロナとかと言われてはいますが、ウィズ原発事故でいく他ないのかなと、改めて決意を新たにしているところが現状です。以上です。

#### ○松永福島原子力事故処理調整総括官

小野代表、大変ありがとうございました。では葉梨副大臣、お願いいたします。

#### ○葉梨農林水産副大臣

本当にありがとうございます。大変参考になりました。われわれも特に水産業、漁業については、大変な状況だというのはよく存じ上げていまして、8.7%というのはいわゆる農業産品も含めてなんです。福島の場合は農業についていうと、ほぼ出荷額も戻ってきていますし、それから、価格はまだ差のある産品があるのですけれども、その差が縮まってきている。

ところが、先ほど申し上げましたように、水産業の場合はまだ沿岸漁業が18%弱しか生産量自体が戻ってきていない。ここはやはり大変深刻な問題があるのだと思います。流通加工も含めて支援する予算というのは取っているのですけれども、やはり全体を見ながら、本格的な回復、再生に向けて、われわれももっと力を入れていかなければいけないということはお二人からお話を聞いてよく認識しましたので、しっかり頑張らせていただきます。

#### ○松永福島原子力事故処理調整総括官

ありがとうございました。司会の不手際で予定した時間を大幅に超過しております。

冒頭、江島副大臣からお話しさせていただきましたように、これがこの会だけで終わりというわけではございませんので、引き続き御意見等をお願いしたいと思いますし、会議終了後も御意見等、御連絡いただければ、直ちにお話を伺いに行かせていただきたいと思いますし、先ほど横山副大臣から御指摘がございました文科省の副読本の状況ですとか、そういった点についても御説明に上がらせていただきたいと思います。

ということで、大変恐縮でございますけれども、本日の議題は以上とさせていただきます、最後に座長の江島副大臣からごあいさついただきたいと思います。

#### ○江島経済産業副大臣

本日は両会長から貴重な御意見を頂戴しまして、本当にありがとうございました。両会長のそれぞれのお立場からの現場の生の御意見というものをしっかりと、今後の対応、対策に取り組みさせていただきたいと思っております。併せまして、昨年の御意見を伺う場、それから、4月に行われました福島評議会等でもたくさん御意見を頂戴しましたので、これらを含めて今後の対策の重要な糧とさせていただこうと思っております。

今、松永から発言がありましたように、このワーキンググループとしては今後も継続的にこのような会を通じまして、しっかりと皆さまの御意見を拝聴させていただこうと思っておりますので、またどうぞ逐次御意見を頂戴できればと思っております。今日は本当にどうもありがとうございました。

#### ○松永福島原子力事故処理調整総括官

ありがとうございました。それでは、以上をもちまして第1回ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議ワーキンググループの第2部を閉会いたします。本日は長時間、ありがとうございました。